

過疎計画を可決

今後6年間で地域の自立促進を

過疎地域の自立促進を狙いとした「市過疎地域自立促進市町村計画」を全員賛成で可決しました。本計画は、平成12年から22年3月までの10年間の時限立法である「過疎地域自立促進特別措置法」が法改正で28年3月末まで延長されたことに伴い、今後6年間の計画を定めるもので、同法及び地方自治法の規定により、議会の議決が必要とされたものです。

合併前の日吉町と美山町は、それぞれ過疎地域に指定されていましたが、合併により市全域が「みなし過疎地域」に指定されたことで、市としての計画が策定されたもので、事業実施には、財政的に特に有利な「過疎対策事業債」を活用することができま

自立促進へ条件整備

本計画では①産業の振興
②交通通信体系の整備・情

特に「集落の整備」では、日吉、美山地域の過疎化、少子高齢化が顕著であり、地域活動の基本である集落も大部分が小規模であることから、農地の管理や共有林の育成、消防活動等が困難になっているなど、地域コミュニティの維持が危惧されるとしたうえで、交通・通信や住・生活環境などの整備により、Uターンなどの条件整備を進めるとしています。

ソフト事業も対象に

今回の過疎対策事業か

ら、支援の対象がソフト事業にも拡大され、地域住民が安全・安心に暮らせるよう、医師などの地域医療や身近な生活交通の確保、集落の維持などの対策にも国の財政支援が得られることとなり、「地域文化の振興等」を除く8分野において、それぞれソフト事業が計画されています。

委員会では現地視察も

本計画の本会議での審議に先立ち、付託された総務常任委員会では、過去の過



改良が待たれる市道海老谷線（日吉町四ツ谷地内）

賛成討論（要旨）

松尾 武治 議員

過疎指定の条件である人口要件に当てはまるのは、合併前から過疎指定されていた美山町、日吉町である。本議案には、過疎法の目的からほど遠い間接的な理由を示した事業が、事業費ベースで見ると3割以上を占めている。

旧町の事業を例にとると、平成14年度着工の市道海老谷線、平成18年度着工の小畑線の改良が大幅に遅れている。残る部分の一括発注で、事業費の節約と早期完成による経済効果などが得られる。

対案の事業計画を示す議案だが、参考資料の内容ということから、問題点のみを指摘し、賛成の討論とする。

意見書採

「市町村合併にともなう流域下水道移管に関する制度改正を求める意見書」

市町村合併にともなう流域下水道移管に関する制度改正を国に求める意見書を全員賛成で可決し、国に提出しました。以下、意見書の要旨を紹介します。

流域下水道は、（中略）行政区域を越えた河川等の流域単位で都道府県が事業計画を行い、2以上の市町村からの下水を（中略）処理する施設を都道府県が設置し維持管理するものである。従って、流域下水道の事業計画、事業認可は都道府県管を前提に行われており、市町村が経営できる規模、規格ではない。

しかしながら、現在の制度では、合併により単一市町村となった流域下水道は、特例期間が満了すれば市が維持管理等を行う公共下水道に移行され、市の事業としては考えられない規模、規格の下水道施設の維持管理を押しつけられ、また都道府県の起債した企業債の償還も肩代わりさせられる等、堪え難い負担を強いられることになる。（中略）

内閣総理大臣 ほか

南丹市議会議員

井尻 治

9月定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。（質問順に掲載）

今面

移転された法務局の契約関係は

市有地と旧法務局の等価交換

市長



丹政会 今面 不悖 議員

問 移転についての法務局と市との契約までの経過と内容は、また、旧法務局を庁舎の一部として有効活用できないか。

答 部と、法務局が所有する旧支局跡地及び建物を等価交換し、残る用地は売却する。旧法務局建物、土地については、市役所の本庁舎の一部としての活用が効果的である。より良い行政推進のために施設を活用したい。今議会において、建物

を利用するための改修設計費300万円の補正予算を計上する。

問 ハザードマップが配布されているが、市民に対する周知はどのようになっているか。

答 昨年の区長会で概要説明を行ったが、有事に備



効果的な活用が望まれる旧法務局庁舎

佐々木市長にまちづくりを問う 一般質問



改築が待たれる美山学校給食共同調理場

小中

美山学校給食共同調理場の早期改築を

前向きに検討する

教育長



南風クラブ 小中 昭 議員

問 調理場は昭和59年4月に建設され26年が経過している。厨房方式はウエット仕様で、ドライ運用がされている。職員の皆さんの努力で、今日まで事故も無く推移しているが、衛生面は

の改築が必要と考えるが、**教育長** 調理衛生面や労働安全衛生面からも早急な検討が必要。改築時期も含め前向きに検討する。

問 **公用車を軽自動車に** 特別な車両を除き、今後、更新の時期が来た場

合、環境面や財政面を考慮すると軽自動車への変更やリース車、電気自動車の導入等も必要と考えるが、**市長** 軽自動車等のリースを基本に、少ない台数で効果的に運営していく。

問 ナラ枯れの被害は里山まで広がっており、民家の裏山や道路の間際まで被害木があるところが見受けられ、倒木により民家や人的な被害が予想される。伐倒処理には専門技術が必要である。府への要望など早期の対応が必要と考えるが、**市長** 温室効果ガス吸収源対策森林整備事業を活用し、処理する方向で調査をしていく。補助単価の改正を府に要望していく。

ナラ枯れの伐倒処理を早急に